

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年 4 月 6 日

【会社名】 株式会社共和電業

【英訳名】 KYOWA ELECTRONIC INSTRUMENTS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 田 中 義 一

【本店の所在の場所】 東京都調布市調布ヶ丘 3 丁目 5 番地 1

【電話番号】 042(488)1111

【事務連絡者氏名】 常務取締役執行役員経営管理本部長 齋 藤 美 雄

【最寄りの連絡場所】 東京都調布市調布ヶ丘 3 丁目 5 番地 1

【電話番号】 042(488)1111

【事務連絡者氏名】 常務取締役執行役員経営管理本部長 齋 藤 美 雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2020年3月27日の定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年3月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

イ) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

1株につき金12円 総額331,824,372円

ロ) 効力発生日

2020年3月30日

2. その他剰余金の処分に関する事項

イ) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 600,000,000円

ロ) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 600,000,000円

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)7名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く)として、館野 稔、田中義一、斎藤美雄、庄野誠一、五十嵐卓哉、生沼伸夫、国信 功の7氏を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、澤田佳伸、和田 敏、砂山晃一の3氏を選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、木村眞一氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数 (個) | 反対数 (個) | 棄権数 (個) | 無効数 (個) | 可決要件 | 決議の結果及び 賛成割合 (%) |
|------------------------------------|------------|------------|------------|------------|-------|------------------------|
| 第1号議案 剰余金処分の件 | 211,799 | 202 | | 119 | (注) 1 | 可決 99.85 |
| 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)7名選任の件 | | | | | | |
| 舘野 稔 | 180,278 | 31,723 | | 119 | | 可決 84.99 |
| 田中 義一 | 181,097 | 30,904 | | 119 | | 可決 85.37 |
| 斎藤 美雄 | 208,886 | 3,115 | | 119 | (注) 2 | 可決 98.48 |
| 庄野 誠一 | 208,882 | 3,119 | | 119 | | 可決 98.47 |
| 五十嵐卓哉 | 208,889 | 3,112 | | 119 | | 可決 98.48 |
| 生沼 伸夫 | 208,882 | 3,119 | | 119 | | 可決 98.47 |
| 国信 功 | 211,594 | 407 | | 119 | | 可決 99.75 |
| 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 | | | | | | |
| 澤田 佳伸 | 197,957 | 14,044 | | 53 | (注) 2 | 可決 93.35 |
| 和田 敏 | 188,545 | 23,456 | | 53 | | 可決 88.91 |
| 砂山 晃一 | 186,736 | 25,265 | | 119 | | 可決 88.03 |
| 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 | | | | | | |
| 木村 眞一 | 211,724 | 237 | | 123 | (注) 2 | 可決 99.83 |

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、株主総会当日出席株主のうち、賛成、反対および棄権の確認のできない議決権数は加算しておりません。

以上